

大阪刀根山医療センター臨床倫理委員会（第1回）議事要旨

日 時：令和4年4月15日（金）16:45～17:20

場 所：大阪刀根山医療センター 第一会議室

出席者：竹内委員長、森副委員長、松村委員、河合委員、内橋委員、
織田委員、霜田委員、古結委員、中尾委員

審査件数：1件（承認1件）

○議 題1 輸血拒否者に対する対応マニュアルの改定について

申請者：臨床検査技師長 古田 賢二

審議結果：承認

概 要： 本人の意志確認をできない緊急時や突発的な事態に遭遇した際においての生命維持に必要な輸血を実施することは、大切な生命を預かる医療人としての当然の行為であり、当院としては医療上必要な輸血を実施する方針である。本マニュアルでは、宗教上の理由などにより輸血を拒否する者に対する手順を具体的に明示してその円滑な対応を目指す。

主な審議内容

- ・患者が15歳未満の場合と判断能力がない場合の対応が同じになることは止むを得ない。
- ・判断能力の有無の判定基準を一律に設定することは困難なため、判断能力の判定については、多職種による複数人の合議により決することとしている。
- ・宗教的判断の是非を病院が判断することは難しく、また無輸血の治療におけるリスクも病院ごとに差があることから、輸血に同意されない場合、リスクを低減する意味でも集学的な治療体制等が充実した病院での治療を勧めることは妥当と考える。
- ・「判断能力がないと判断される場合」「判断能力がない場合」など、同じ意味合いで言い回しが異なる箇所については文言を統一する。